



## 第12回聖籠中学校卒業式

(裏表紙もご覧ください)



### ●●● 主な内容 ●●●

消費生活通信	2 P
交通安全NEWS	3 P
がんばってます！東港立地企業	4 P
町の動向	5 P
おしらせ	6 P
アルビレックス新潟情報	2 2 P
JAPANサッカーカレッジ	2 3 P
みんなのひろば	2 4 P
聖籠中学校卒業式	2 6 P

# ペニーオークションのトラブル

入札のたびに手数料のかかる“ペニーオークション”のトラブルが増！  
ペニーオークションは新品の電化製品やブランド品が非常に格安で手に入るとうたわれています。一般のインターネットオークションと違うところは入札のたびに手数料がかかり、落札できない場合でも料金がかかるという点です。

**【事例】** 20代 男性

インターネットの広告を見て参加することにした。一回の入札に75円かかる。商品の価格が1円ずつ上昇する仕組みであったが意地になって寝る間も惜しんで入札を繰り返してしまった。結局落札できず、入札用のコイン15万円分を使ってしまった。

**【事例】** 20代 男性

42型の液晶テレビを落札しようと何度も入札し続けたが、同じタイミングで入札する人がいたり、数10秒間画面が固まったり、落札できたと思ったら別の人が入札するなど納得できないところがある。サクラやなりすましがいるのではないかな。



## アドバイス

- \* 仕組みを良く理解した上で慎重に利用して下さい。
- \* 不審なサイトは利用しない様注意が必要です。

## 「海外宝くじ」は無視！

「賞金が当たった」「賞金当選のための資格を取得」などと、宝くじ等に当選したかのようなダイレクトメールが海外から突然届き、賞金を受け取るための申込金などの名目でお金を支払わせる手口が、最近また増加しています。

中には長い期間に渡って申込金を払い続けて、数百万円から1,000万円にも上って支払い続けた人もいます。

**海外の宝くじは日本国内で買うだけでも違法です。絶対手を出さないようにしましょう。**

**海外から「一億円が当たった」という手紙が届いても無視しましょう。**

## カニの強引な送りつけに注意！

突然カニなど魚介類の勧誘の電話があり、「買うと言っていないのに商品が送られてきた」「断ったのに商品を送ると言われた」などという相談が後を絶ちません。

**＜対策＞**

- 最近魚介類の勧誘電話が増えています。必要がなければきっぱりと断ることが大切です。
- 承諾していないのに一方的に商品を送られてきても、支払いの義務はなく、受け取る必要もありません。
- 代引きで商品を受け取ってしまうと、代金を取り戻すことが難しく、安易に受け取らないようにしましょう。



## 消費生活ほのぼの情報

愛媛県消費生活センターで制作した「消費生活かるた」の一部を紹介します。他の作品もありますので下記アドレスよりご覧下さい。

<http://www.pref.ehime.jp/ecc/karuta/index.html>

- |                              |                  |
|------------------------------|------------------|
| <b>あ</b> アクセサリー 興味はないかと 誘われて | 身につけるのは断る力       |
| <b>い</b> いつまでも 悩んでないで まず相談！  | 気軽に使って 消費生活センター  |
| <b>さ</b> さみさで ついつい登録 出会い系    | 青空の下 良い子(こ) 探せよ！ |
| <b>ら</b> ラッキーだ！『あなただけに』と当選通知 | 届いた結果は アンラッキー    |



## 通信

4月  
vol.41

☑ 役場町民課  
消費生活センター  
27-1958 (直通)  
※来所の際は事前にお電話頂けると確実です。



# 春の交通安全運動が始まります

## スローガン『事故ゼロへ ゆとりとマナーの 桜道』

- 子どもと高齢者の交通事故防止
- 自転車の安全利用の推進
- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシート  
の正しい着用の徹底
- 飲酒運転の根絶

期間：4月6日から15日までの10日間

これらを重点に町内各所で交通安全運動を展開します。皆様のご協力をよろしくお願いします！



## 歩行者に優しい運転を心がけてください

春になって天候が良くなると、自動車やバイク、自転車を運転する際に、自然とスピードを出しやすくなります。

4月は新入学児童をはじめ、道路を通行する歩行者が増える季節です。歩行者の横を通行する際には、スピードを控えめにし、恐怖感を与えない運転にご協力をお願いします。

また、雨天時などには水たまりができます。自動車がスピードを出して通行すれば、少量の水たまりを踏んだとしても、歩道にいる歩行者に水がかかります。歩行者や横を通行する自転車などにも気を配り、水や泥はねを起こさない優しい運転を心がけましょう。

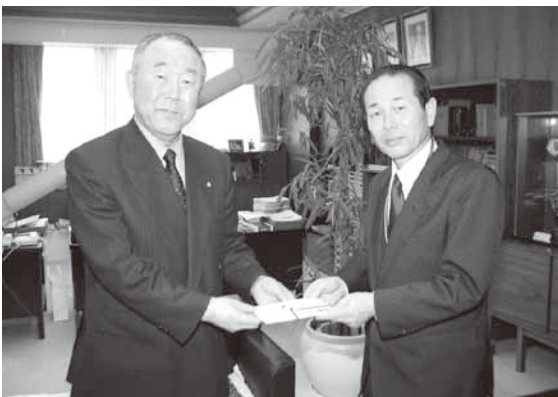


優しい運転にご協力をお願いします

## 善意のご寄付 ありがとうございました

株式会社聖籠タクシー代表取締役社長の高橋高一様より、町の交通事故防止と交通安全へ役立ててほしいと、3月7日（木）町へ10万円の寄付金が贈呈されました。

寄付金は、町内の交通事故防止と交通安全のため、有効に使わせていただきます。



## 交通安全メッセージ



専門交通安全指導員  
新保 イミ子さん

“交通ルール守ってね！”

今日もかわいい子どもたちが横断歩道を渡ります。

ドライバーの皆さん、横断歩道に子ども達や渡る人がいたら、必ず止まってあげてくださいね。

4月も家族で“気をつけていがいしゃや〜”と声をかけ合い、『今日も一日交通安全』を!!

## 町の交通事故発生状況

年	区分	2月		
		発生件数	死者数	傷者
平成25年		10	0	12
平成24年		10	0	15
	増減	0	0	-3

# 交通安全

vol.131

# NEWS

## 今日も一日交通安全

交通安全に関することは

☑ 役場生活環境課

☎ 27-1962(直通)



## 新潟原動機株式会社 新潟ガスタービン工場

所在地：聖籠町東港5丁目2756-3  
☎：025-256-3511  
FAX：025-256-3530  
HPアドレス：<http://niigata-power.com/>



当社は、ディーゼルエンジン（船用・陸用・車両用）ガスエンジン、ガスタービン等を主力製品とする原動機メーカーです。東港地区にある新潟ガスタービン工場では、ガスタービン製品を設計開発から主要部品の機械加工、装置組立、試運

転までの工程を経て一貫生産しております。ガスタービンは、クリーンな環境を目指す原動機として、新たに広く社会に求められており、東日本大震災以降は益々注目を集めています。

ガスタービン工場では、いざという時に社会に役立つ非常用ガスタービン製造業界 No.1 を目指して聖籠町の東港地区から全国、海外に向けて製品を送り出しています。

がんばってます！  
**東港立地企業**



東港立地企業連絡協議会の会員  
企業を順次ご紹介します。



## 新潟運輸株式会社 新発田支店

所在地：聖籠町東港3丁目6240-42  
☎：025-256-2246  
FAX：025-256-2404  
HPアドレス：<http://www.niigatauny.co.jp>

弊社は、全国 100 か所の支店、営業所、提携会社により、陸上、海上倉庫、海外貨物、旅行、警備をはじめとした様々な分野について個々のシステムを併せ持つ総合物流企業です。

スムーズな商業物流を支えるのが「シルバー特急便」新潟運輸のメイン事業です。路線網とシステム化された効率的なダイヤに沿って運行するトラックが「安全」「確実」「迅速」に様々な商品を選びます。

また近年事業所経費の高騰、生活環境の変化などにより経済的に商品を保管できる倉庫のニーズが高まっています。この要求に応えるのが弊社の保管流通倉庫です。ただ保管するというスタンスから一歩進め流通、配送などあらゆる関連機能を持った倉庫であり、従来の保管業務に流通加工、出荷業務代行など高付加価値を提供します。

これからも物流と情報を一体化させ、多岐にわたる物流活動における専門分野の知識と経験をもとに流通全体を創造し、高品質、高付加価値輸送の新しいロジスティックスを展開していきます。



### 東港立地企業連絡協議会とは…

新潟東港工業地域の聖籠地区に立地又は土地を所有する企業により構成されている協議会で、行政機関と立地企業間の連絡調整や、企業間の情報交換を行うことで技術の研鑽及び親睦を図り、行政機関・企業の事業展開を支援するとともに、地域の福祉と文化の向上に資するため活動しています。

お問い合わせ 東港立地企業連絡協議会事務局(役場東港振興室) ☎27-2111 (内線 242)



# 町の動向

このコーナーでは、役場各課の主な業務、各種委員会の活動などを町民の皆さんにお知らせします。

掲載内容についての、ご意見・ご質問などがありましたら、担当課又は総務課広報担当まで電話か町政ポストのハガキでお寄せください。

## 総務課

○3月2日(土)

中国黒龍江省留学生の送別会開催

留学生の帰国を間近に控えた3月2日(土)、割烹聖友で中国黒龍江省からの県費留学生の送別会を開催しました。会には、県費留学生のほか、中国駐新潟総領事館の副領事、県内在住の元留学生、町議会議員の皆さんなど30名が参加し、町での思い出話に花を咲かせていました。

町では、平成元年から中国黒龍江省から新潟大学などへの県費留学生と交流を行って来ます。本年度は、さくらんぼ狩りや水餃子づくりなどを通じ、町

民と留学生との交流を深めました。



## 町民課

○2月26日(火)

■平成24年度第4回聖籠町国民健康保険運営協議会開催

聖籠町国民健康保険運営協議会は、国民健康保険に関する予算や運営について、有識者や町民の意見を十分に反映しながら適切に行われることを目的に調査審議を実施しています。

今年度第4回目となる協議会では、次の事項等について審議を行いました。

- ・平成24年度聖籠町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)(案)について
- ・平成25年度聖籠町国民健康保険特別会計予算(案)について

## ふるさと整備課

■町道除雪9回出動しました

毎年、除雪車通過後の自宅前の雪処理をみなさまにご協力いただき、感謝いたします。

みなさまのご理解とご協力のおかげで今冬も無事に除雪業務を終了することができました。

昨冬は大雪に見舞われた本町でしたが、今冬は県内山沿いで大雪傾向となったものの、本町

では比較的小雪傾向となりました。月ごとの降雪量は、12月が60センチ、1月が112センチ、2月が72センチとなり、除雪の出動回数は、12月は2回、1月は4回、2月は3回の、計9回でした。



来冬も除雪業務へのご理解とご協力をお願いいたします。

## 学校教育課

○2月28日(木)

■第2回教育委員会定例会開催

・職員の内限処分決定について

- ・聖籠町立学校非常勤講師取扱要綱の一部改正について
- ・平成25年度町立こども園(幼稚園)の学級数及び教職員数

等について  
・聖籠町育英資金の返還猶予について  
以上4項目について審議されました。

## 農業委員会

○2月25日(月)

■聖籠町農業委員会第21期第36回総会開催

- ・農地法第3条の規定による許可申請について
  - ・農地法第5条の規定による許可申請について
  - ・農用地利用集積計画による(所有権移転)申出審査について
  - ・農用地利用集積計画による(利用権設定)申出審査について
  - ・平成25年度 聖籠町農業別標準賃金表について
- 以上の6項目について審議されました。



# 農家のみなさまへ お願い

今年も耕起・代かき作業など春の農繁期を迎えようとしていますが、農作業を行う際は、特に次の点に注意していただきますようご協力をお願いいたします。

## ①農作業事故に気を付けましょう！

農作業を行う際は、道路の安全走行の徹底、農業機械の安全操作に努め、農作業事故を未然に防ぎましょう。

## ②公道に泥を落とさないよう注意しましょう！

農作業を行った後、トラクターなどで公道を走行する際は、田や畑から出る前に必ず泥をよく落としてください。

道路に落ちた泥は、環境美化を損なうばかりでなく歩行者や自動車の通行の妨げになり、大変危険です。道路を汚してしまった場合には、速やかに清掃を行うなど安全な通行にご協力ください。

## ③堆肥の使用は周辺の方々の迷惑にならないよう注意しましょう！

最近、堆肥の悪臭に関する苦情が多く寄せられています。堆肥を使用する際は、以下の点に注意してください。

- ・住宅付近では、臭いの少ない完熟堆肥などを使用する。
- ・夏場を避けるなど、施肥する時期に気を付ける。
- ・風向き、時間帯などを考え、速やかにすき込みをする。
- ・堆肥を一時的に保管する場合は、シートなどを被せる。

## ④遊休農地の発生防止と解消に努めましょう！

農地を耕作しない状態が何年も続くと、再び農地に戻すことが困難になるほか、雑草や病害虫が発生し、周辺の農地にも悪影響を及ぼします。農地を所有する方は、遊休農地を発生させないよう適正な管理をお願いいたします。

また、町では、遊休農地を解消しその後の保全管理を行う集落や、遊休農地を借りて再生利用を行う方に対し、必要な事業費の補助を行っております。

詳しくは役場産業観光課または農業委員会へお問い合わせください。

**?** 役場産業観光課 農業振興係 (内線 124)  
または 農業委員会 (内線 130)

23日	22日	17日	10日	9日	8日	7日	5日	4日	4月	町長の動向 (主なものを抜粋)
聖籠町合同慰霊祭	区長会議	町村会正副会長会議・役員会	園入園式	蓮野・蓮濁・亀代こども小学校入学式	中学校入学式	町消防団新入団員等辞令交付式・教育訓練	聖籠こども園入園式	敬和学園大学入学式		

## INFORMATION

# おしらせ

### お問い合わせ先

聖籠町役場	☎27-2111
町民会館	☎27-2121
図書館	☎27-6166
保健福祉課(保健福祉センター内)	☎27-6511
上下水道課(上水道管理棟)	☎27-5141
診療所	☎27-1234

## INFORMATION

# 4月の行事

### 《相談事業》

ところ 役場1階大会議室

#### ◆行政相談

9日(火)

午前9時30分～11時

☑役場総務課(内線226)

ところ 結いハート聖籠

#### ◆心配ごと相談

3日(水)、17日(水)

午後1時～4時

☑町社会福祉協議会

☎27-6767

### 《保健福祉事業》

ところ 保健福祉センター

#### ◆乳幼児健康診査

○1歳2ヶ月児歯科健診

8日(月)午後1時15分～

○1歳6ヶ月児健診

25日(木)午後1時15分～

○乳児健診

26日(金)午後1時15分～

○3歳6ヶ月児歯科健診

30日(火)午後1時15分～

## 2月の届出

### げんきなよい子

#### 出生

赤ちゃん	保護者	行政区
晴ちゃん	(池田 孝和)	山三賀
風誠ちゃん	(橋本 雅樹)	真野
歩音ちゃん	(黒田 渉)	汐美台
蒼空ちゃん	(渡邊 剛史)	山倉
莉愛ちゃん	(佐藤 陵)	網代浜
杏月ちゃん	(渡邊 努)	網代浜
優ちゃん	(尾形 信二)	稲の平
遥斗ちゃん	(牛渡 司)	別條
将生ちゃん	(渡辺 賢一)	網代浜

### 幸せ多い人生を

#### 婚姻

新郎・新婦	行政区
宮下 智運 さん (小林) 真理子 さん	次第浜
磯部 伸行 さん (阿曾) 恵子 さん	網代浜
加藤 勇祐 さん (阿部) 夏香 さん	蓮野

### ごめいふくをお祈りします

#### 死亡

氏名	年齢	行政区
大野 ヨネ さん	(87歳)	山倉
平野 フジ さん	(87歳)	次第浜
諏方 信子 さん	(77歳)	八幡
佐藤 恒雄 さん	(80歳)	本諏訪山
須貝 二三郎 さん	(79歳)	次第浜
栗原 春次 さん	(73歳)	山大夫
遠藤 唯明 さん	(59歳)	藤寄
渡邊 ハル さん	(89歳)	次第浜
伊藤 キソ さん	(90歳)	蓮湯

(注1) 町役場へ届出を提出された方で届出の際にご承諾の押印をいただいた方のみ掲載しております。  
(注2) 略した文字で掲載しております。  
戸籍の氏名と異なることがあります。  
ご了承ください。

# 人権特設相談所を開設します

新潟地方法務局新発田支局および新発田人権擁護委員会では、下記のとおり人権特設相談所を開設します。相談は無料で秘密は固く守られますのでお気軽にご相談ください。

日時	場所	時間	相談員
5月2日 (木)	新発田市 生涯学習センター	午前10時から 午後3時まで	各市 人権擁護委員 法務局職員
5月7日 (火)	胎内市黒川支所		
5月8日 (水)	聖籠町役場 消費者生活相談室 (町民課 となり)	午後1時から 午後4時まで	聖籠町 人権擁護委員 法務局職員

## 相談内容

相続・離婚・離縁・親子間の問題・近隣問題・いじめ・いやがらせ・名誉毀損などの心配ごとや、困りごとの相談

※法務局では、休日、祝日を除く平日の午前8時30分から午後5時15分まで、各種相談の受付をしていますので、ご利用ください。

**?** 役場町民課 町民サービス係 (内線111)  
または 新潟地方法務局 新発田支局  
☎ 24-7102

## 町外にお住まいの方に広報せいろうを送りませんか — 広報送付制度のご案内 —

広報をご愛読いただきありがとうございます。

町では、町出身の方で町外にお住まいの方や近隣市町村の方に聖籠町の情報を送りたいというご要望に応えるために、『広報せいろう』の有料送付を行っています。希望される方は、役場総務課の窓口で料金を添えてお申込みください。

■送付料1,200円(1年分・5月号～翌年4月号)

☑ 役場総務課広報広聴係 (内線228)



## 入札等の結果

入札日 1月25日～3月7日

	件名	場所	契約額 (円)	業者名	納入完了日又は工事 (委託) 期間最終日	入札方法
1	松くい虫被害木伐倒駆除(くん蒸)作業委託 (No.5)	聖籠町町内一円	3,255,000	北越緑化(株) 聖籠営業所	平成25年 3月15日	指名競争 入札
2	舗第3号 次第浜山辺川 線道路舗装工事	聖籠町大字 次第浜地内	12,075,000	(株)NIPPO 新発田出張所	平成25年 3月28日	指名競争 入札
3	開発5号線舗装修繕工 事	聖籠町東港 六丁目地内	7,455,000	(株)水倉組新 発田営業所	平成25年 3月28日	指名競争 入札



# ● 4月から育成・養育医療給付制度の申請窓口が変わりました

育成医療・養育医療の給付事務が県から町に権限移譲されたことに伴い、4月から申請窓口が役場保健福祉課（保健福祉センター内）になりました。

## ■育成医療給付制度とは

身体に障がいのある児童、またはそのまま放置すると将来障がいを残すと認められる疾患がある児童（18歳未満）で、その障がいを除去・軽減する手術等の治療によって確実な治療効果が期待できる医療費の一部を助成する制度です。

## ■養育医療給付制度とは

発育が未熟なまま生まれた赤ちゃんの入院養育に必要な医療費の一部を助成する制度です。

	育成医療給付制度	養育医療給付制度
対象となる方	障がいを除去・軽減する治療を指定育成医療機関で受ける18歳未満の児童	指定養育医療機関の医師が、出生後の入院養育を必要と認めた乳児
給付内容	指定育成医療機関で治療した医療費のうち、世帯の所得に応じた負担上限月額まで、自己負担1割。なお、負担上限月額を超えた分の自己負担はありません。	出生から退院までの入院費の一部を助成（食事療養費も対象）
申請窓口	役場保健福祉課 福祉係	役場保健福祉課 保健衛生係
申請に必要なもの	①自立支援医療費（育成医療）支給認定申請書 ②自立支援医療（育成医療）意見書（指定された医療機関の医師が記入したもの） ③同意書（住民税額等の確認のため） ④保険証の写し ・国民健康保険加入者 …世帯全員のもの ・国民健康保険以外の健康保険加入者 …対象児童と被保険者のもの ⑤印鑑	①養育医療給付申請書 ②養育医療意見書（指定された医療機関の医師が記入） ③世帯調書 ④乳児と同一世帯の父母、祖父母の所得税額を確認できる書類（源泉徴収票または確定申告書の控え） ⑤乳児の健康保険証の写し ⑥印鑑

※ 両制度とも①～③の書類様式は保健福祉課の窓口を用意しています。

# ● 4月から障がい者福祉の制度が変わりました

## ■障害福祉サービス等の対象となる障害者の範囲に難病患者等が追加されました

4月から「難病患者等（治療方法が確立していない疾病等を患っている方）」が追加され、身体障害者手帳の有無にかかわらず、障害程度区分の認定などの手続きを経た上で、ホームヘルプサービスなどの障害福祉サービスを受けられます。

このほか、補装具費の支給等のサービスを利用できるようになります。

## ■精神障害者保健福祉手帳の交付が新潟県から聖籠町へ変わりました

今まで新潟県で交付していた精神障害者保健福祉手帳について、4月からは町での交付となりました。（申請窓口（保健福祉センター）、申請書類は、今までと同じです。）

なお、現在、新潟県から交付された精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方は、手帳に記載された有効期間が終了するまでこのままご利用になれますので、次の更新時まで改めて申請は不要です。



# ● ロタウイルス予防接種の助成額が変わりました

ロタウイルスの予防接種助成額は、これまで、2回接種する「ロタリックス」というワクチンだけを対象にしておりましたが、4月からは下表のとおり、「ロタテック」という3回接種のワクチンも助成対象に追加します。ただし、対象となるのは平成25年4月2日以降に生まれた乳児となりますので、ご注意ください。

平成24年度生まれ

平成25年度生まれ

ロタリックス (2回接種)	7,000円 × 2回
ロタテック (3回接種)	



ロタリックス (2回接種)	7,500円 × 2回
ロタテック (3回接種)	5,000円 × 3回

## 4月から町チャイルドシート購入費 助成事業が変わりました

4月1日からチャイルドシート購入費助成事業が以下のように変更となりましたので、申請漏れにご注意ください。

### 〈変更点〉

- ①助成対象者であるチャイルドシート購入者が『就学前の乳幼児と同居する父母』に限定されます。
- ②助成に申請期限を設け、『チャイルドシートを購入した日から3ヶ月以内』とします。

### ※経過措置

平成25年1月1日～3月31日までの間にチャイルドシートを購入し、平成25年4月1日時点でまだ申請されていない方は、平成25年4月1日に購入したものとみなし、3ヶ月以内に申請していただきます。

### チャイルドシート助成事業とは・・・

- ・小学校就学前の乳幼児1人につき1回までチャイルドシートの購入にかかった費用を助成する事業です。
- ・1台につき購入金額の1/2（千円未満切捨て）を助成します。ただし、助成の限度額は20,000円です。

### (その他注意点)

- ※チャイルドシート購入時点で助成対象者の住所が聖籠町に1年以上あることが条件になります。
- ※1台ごとに申請をお願いします。
- ※ポイント値引き、割引等の額は助成対象額から引かせていただきます。（商品券は可）

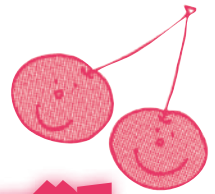
8・9ページに  
関するお問い合わせ

役場保健福祉課（保健福祉センター） ☎ 27-6511

育成医療・障がい者福祉は……………福祉係へ

養育医療・ロタウイルス予防接種は…保健衛生係へ

チャイルドシート購入費助成は……………子ども家庭相談係へ



# すくすくサロン「さくらんぼ」

聖籠こども園では、家庭で子育てが楽しめるように、すくすくサロン「さくらんぼ」のお部屋を開放しています。お家で子守をしている人が集まり、広いお部屋で元気いっぱい遊びながら、お子さんの子育てを楽しんでいます。また、利用者同士仲間になったり、看護師や栄養士の育児相談も気軽にできます。みなさん、お友達と誘い合っておいでください。



## 「さくらんぼ」の主な予定

- ★大きくなったかな～身長・体重測定
  - \* 第1火曜日…測定日（0～1歳6か月児の日）・相談日
  - \* 第2火曜日…測定日（1歳7か月児以上の日）
    - \* 看護師・栄養士の育児相談を設けています。
- ★「赤いふうせん」お話タイム…第3火曜日
  - \* ボランティア「赤いふうせん」の方より絵本の読み聞かせをしています。
- ★お父さんもおいでよ！…土曜日
  - \* お父さんも参加して家族で遊びましょう。
- ★離乳食試食会…月1回
  - \* 初期・中期・後期で実施しています。
- ★季節の行事や製作遊び
  - \* 毎月、各年齢や縦割りの年齢で楽しむ親子触れ合い遊びも計画しています。
- ★子育て相談…月曜日～金曜日
  - \* 保育士・栄養士・看護師が相談に応じます。
- ★その他…講話・七夕会・秋の会・クリスマス会・ブックススタート等も予定しています。



## 4月はこんなことがあるよ！

- \*\*\* お友達も誘っておいでください \*\*\*
- 8日(月) 「さくらんぼ」オープン  
～はじめまして～
- 9日(火) 測定日・相談日  
(0～1歳6か月児の日)
- 16日(火) 測定日(1歳7か月児以上の日)  
※ 測定は10:30～です
- \*\*\* 春の会においでよ！ \*\*\*
- 22日(月)・24日(水) …10:30～
- \* どちらか都合のいい日においでください。
- \* こいのぼりを作ったり、手遊びや触れ合い遊びをします。
- \* 時間に遅れないようにおいでください。
- ※ 持ち物…飲み物・手拭きタオル・お尻タオル等



## 「さくらんぼ」利用にあたって！

- \*\*\*
- ★ お子さんの遊び相手をしながらか親子の絆をしっかりと深めることができます。
- ★ 親子で仲間作りが楽しめるリフレッシュできます。
- ★ 家庭以外の人とのかわりが体験でき社会性が育まれます。
- ★ 子育ての悩みや心配事など気軽に相談できます。
- ★ 安心して子育てが楽しめる情報がいっぱいあります。(離乳食メニュー・トイレトレーニング・親子遊びなど)

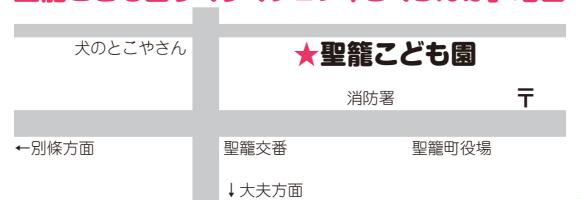


開放日…月曜日～土曜日(無料です)  
★午前8:30～11:30  
★午後3:00～5:00

## 毎月のおたより発行について

- \*\*\*
- ★ 毎月の詳細(予定)については、おたよりを発行しますのでご覧ください。
- ★ おたよりは聖籠こども園・保健福祉センター・亀塚児童館においてあります。各自で直接もらいに行ってください。また、カレンダーを保健福祉センター・図書館・結いハート聖籠・各こども園等に掲示してありますのでご覧ください。

## 聖籠こども園すくすくサロン「さくらんぼ」地図





# 平成25年度「あそび教室」参加者募集♪

心の栄養「あそび」を通して、ハンディのある子もない子も関係なく、子どもも大人も「共に育ち合う場」として昭和53年（1978年）から始まった「あそび教室」です。子どもと大人がしっかり向き合い、互いに成長できるあそびを一緒に見つけたい、そんな参加者を募集します。

【開催期間】：平成25年5月～平成26年3月中旬 原則毎週水曜日 午前9時50分～11時30分

※ 参加者には詳しい日程をお知らせします。

【会場】：保健福祉センター 大集会室

【内容】：親子あそび・リズムあそび・自由あそび 他

【対象】：平成25年4月2日で1歳6ヶ月以上～就園前の子どもとその保育者 **先着20組**

※ 特別な場合を除き、1年間継続参加できる親子

※ 参加勧奨する親子もいるため、実際には計40組くらいの教室になります。

【申し込み】：**平成25年4月15日（月）午前8時30分から**受け付けます。

※ 定員に達し次第、締め切ります。

## 平成24年度あそび教室より



申し込み・お問い合わせ 役場保健福祉課 保健師まで ☎ 27-6511

# 学校給食食材の放射性物質測定結果

聖籠町では、学校等の給食の安全性を確認し、給食に対する保護者等の不安を軽減することを目的に、給食用食材の放射性物質検査を実施しています。検査は毎週木曜日、翌日（金曜日）に使用する食材の中から1品目を選定して行います。再検査となった食材は、給食に使用せず、再検査を実施し公表します。

なお、町のホームページで最新の検査結果を掲載しています。

検査日	検査品目	生産地	測定結果		
			放射性ヨウ素	放射性セシウム	
			131	134	137
2月7日	ほうれん草	群馬県	不検出	不検出	不検出
2月14日	セロリ	静岡県	不検出	不検出	不検出
2月21日	きゅうり	群馬県	不検出	不検出	不検出
2月28日	人参	千葉県	不検出	不検出	不検出
測定場所	新潟県新発田地域振興局（新発田市豊町3丁目3番2号）				

※ 単位：Bq（ベクレル/kg）

※ この検査の検出限界値は、20Bq/kgです。検出限界値は、測定する条件や食材により異なります。

※ 「検出限界値」とは、その分析法や計測機器で検出できる最小値（最小限度）のことをいい、この値は測定環境（自然界に存在する大気中の放射線量）、測定条件（時間重量等）、検査対象品目によって異なります。

お問い合わせ 役場学校教育課（内線 305）

# 65～74歳の国民健康保険に加入する世帯主の方へ 国民健康保険税が年金から徴収されます

65歳から74歳までの世帯主の方であって、次の①から④のすべてにあてはまる方は、年金から国民健康保険税を差し引いて納めていただくこと（特別徴収）になります。

## 【年金から天引き（特別徴収）の対象となる人は？】

- ①世帯主が国民健康保険に加入しており65歳から74歳である場合
  - ②世帯の国民健康保険加入者が全員65歳から74歳である場合
  - ③国保世帯主が年額18万円以上の年金を受給している場合
  - ④国保世帯主が介護保険料の特別徴収（年金天引き）対象者で、世帯主の介護保険料と国民健康保険税の合計額が年金支給額の2分の1を超えない場合
- 以上①～④の条件をすべて満たす場合、国民健康保険税は世帯主の年金からの特別徴収（年金天引き）となります。

条件①～④にあてはまらない方は今までどおりの納付となります。

## 【年金から国民健康保険税が徴収される方に届けられる通知書】

### ●特別徴収開始通知書

聖籠町役場から4月上旬に、特別徴収を開始することをお知らせする通知書が届きます。

### ●年金振込通知書

年金保険者から4月15日までに送付される年金の支払額に関する通知書（年金振込通知書）の中に、年金から徴収される国民健康保険税額が記載されています。

## 年金からの天引きを中止したい方は

国民健康保険税の年金天引きを中止し、口座振替での支払に変更することができます。希望される方は手続きください。

### 【手続き方法】

①金融機関で口座振替を申し込む  
振替口座の通帳と届出印が必要です



②聖籠町役場町民課において年金天引きの  
中止申請を行う（①の口座振替申込書の控えが必要です）

### 【注意していただく点】

- ・天引き中止の手続きは期間を必要とするため、4月に手続きを行った場合、8月の天引き分から変更となります。



## 65歳以上の方へ 平成25年度 介護保険料 仮徴収のご案内

介護保険では、1年間の介護保険料を、普通徴収の方は5月から12月までの計8期、特別徴収の方は年金受給月である4・6・8・10・12・2月の計6期にわたり納付していただきます。

納付月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
普通徴収	—	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	—	—	—
特別徴収	1期	—	2期	—	3期	—	4期	—	5期	—	6期	—

仮徴収期間とは…前年度の保険料段階をもとに徴収する期間  
普通徴収は1・2期。特別徴収は1・2・3期。

本徴収期間とは…前年の所得をもとに決定した介護保険料額から仮徴収額を差し引いた金額を徴収する期間  
普通徴収は3・4・5・6・7・8期。特別徴収は4・5・6期。  
※本徴収の通知は、7月中旬に発送します。

### 特別徴収（年金からの天引きで納める方）

- ・介護保険料は、原則として特別徴収で納付していただくこととなっています。
- ・仮徴収期間の保険料は、原則として前年度の第6期（2月の納付額）と同額を3回に分けて納付していただきます。

通知時期：仮徴収の通知は4月中旬に発送します。

### 普通徴収（納付書または口座振替で納める方）

- ・特別徴収の対象とならない方は、普通徴収で納付していただきます。

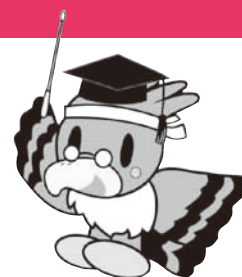
（特別徴収の対象とならない方）

- ◇年金の受給額が年額18万円未満の方
- ◇年度途中で、本町に転入された方
- ◇年度途中で、65歳となられた方
- ◇年金を担保に借入れをされた方 など

※年度途中で転入された方や65歳となられた方で、年金を年額18万円以上受給している方は、半年から1年で特別徴収に切り変わります。徴収方法が変更となる場合は、事前に通知書を送付しますので必ずご確認ください。また、変更にかかる手続は必要ありません。

通知時期：仮徴収の通知は5月中旬に発送します。

普通徴収の方には、納め忘れを防ぐためにも口座振替をお勧めしています。ご希望の方は、役場町民課へお問い合わせください。お申し込みいただいた月の翌月から口座振替が開始されます。



12・13ページに関するお問い合わせ 役場町民課 保険係（内線 115・116）

# 後期高齢者医療制度のお知らせ

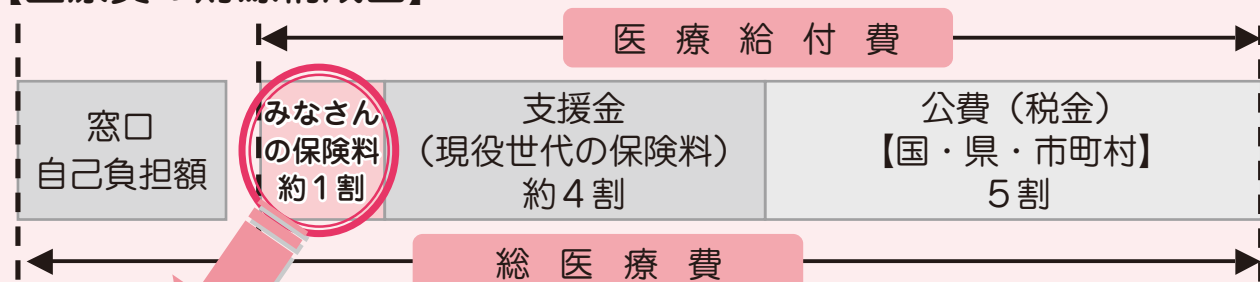
## 平成 25 年度の保険料率について

### 平成 25 年度の保険料率は、これまでと変わりません

後期高齢者医療制度は、加入者一人ひとりから保険料を納めていただき、ケガや病気になった方などを高齢者の方を含めた社会全体で支えている制度です。

みなさんから納めていただく保険料は、後期高齢者医療制度の運営やみなさんへの療養費などを支払うための大切な医療費の財源となります。

#### 【医療費の財源構成図】



#### 保険料

（年額）  
限度額 55 万円

=

#### 均等割額

1 人当たり  
35,300 円

+

#### 所得割額

（前年中の総所得金額等 - 基礎控除額 33 万円）× 所得割率 7.15%

保険料は、加入者が等しく負担する『均等割額』と、加入者の所得に応じて決まる『所得割額』の合計となります。

平成 25 年度の保険料率は、平成 24 年度と同じく『均等割額』が 1 人当たり 35,300 円、『所得割率』が 7.15% となります。

平成 25 年度のお一人おひとりの保険料については、7 月中旬にお知らせいたします。

### 保険料の軽減について（申請手続きは不要です）

#### ◎所得の低い方への軽減

平成 24 年中の所得状況に応じて、保険料が軽減されます。

【均等割額の軽減】…世帯の所得状況に応じて『均等割額』が軽減されます。

軽減割合は、同一世帯内の加入者および世帯主（加入者でない方も含む）の所得の合計金額をもとに、下表の基準により判定します。

軽減対象判定基準

均等割額軽減割合	同一世帯内の加入者および世帯主の所得の合計金額	軽減後の均等割額（年額）
9 割軽減	33 万円以下かつ加入者全員が年金収入 80 万円以下（他に所得がない）の世帯	3,530 円
8.5 割軽減	33 万円以下の世帯	5,295 円
5 割軽減	33 万円+（世帯主を除く加入者数 × 24 万 5 千円）以下の世帯	17,650 円
2 割軽減	33 万円+（加入者数 × 35 万円）以下の世帯	28,240 円

※ 軽減判定時の年金所得計算方法

年金収入 - 公的年金等控除額 - 特別控除 15 万円（65 歳以上のみ）= 年金所得



【所得割額の軽減】…個人の所得状況に応じて『所得割額』が軽減されます。

軽減割合は、加入者個人の所得金額をもとに、下表の基準により判定します。

軽減対象判定基準

均等割額軽減割合	加入者本人の所得金額
5割軽減	保険料算定のもととなる所得金額(総所得金額等から基礎控除額 33 万円を引いた額)が 58 万円以下 (年金収入のみの場合は、年額 211 万円以下)

## ◎制度加入前日において会社の健康保険などの被用者保険の被扶養者であった方への軽減

制度に加入された時から、保険料が軽減されます。(市町村国保や国保組合などの被保険者の方は対象となりません)

軽減内容	
均等割額	所得割額
9割軽減 (軽減後の年額 3,500 円)	かかりません

お問い合わせ 役場町民課 保険係 (内線 117)

# 狂犬病予防集合注射の実施のお知らせ

生後 91 日以上の犬を飼っている方は、飼い犬の登録(生涯 1 回)と狂犬病予防注射(毎年 1 回)が法律で義務づけられています。

狂犬病予防注射は、狂犬病が日本国内に侵入した場合に、犬に感染が蔓延することを防いでくれるものです。忘れずに予防注射を受けましょう！

### ■ 当日必要なもの

#### ① 通知はがき

通知はがきが郵送されますので、そのはがきのおもてに**押印**して持参してください。

#### ② 料金 3,100 円

(注射料金 2,550 円・注射済票 550 円)

※初回は登録手数料 3,000 円が加算されます。

### ■ お願い

- ・**飼い犬がすでに死亡している場合は、必ず役場へ届出を行ってください。**
- ・上記の日程で注射を受けられない場合は、動物病院等で注射をしてください。
- ・病気等で注射ができない場合は、獣医師からの猶予証明書が必要となります。獣医師の診断を受けてください。
- ・予防注射当日は会場に多くの方が来ますので、**会場内で犬がフンをしてしまった場合、必ずご自分で持ち帰ってください。**

### ■ 日時および会場

日時	時間	会場
4月23日 (火)	9:30 ~ 10:30	次第浜公民館
	10:50 ~ 11:40	亀塚公会堂
	13:10 ~ 14:10	網代浜会館
4月24日 (水)	9:30 ~ 10:30	杉谷内公会堂
	11:00 ~ 11:40	真野公会堂
	13:10 ~ 14:30	聖籠町防災倉庫 (役場となり)

お問い合わせ 役場生活環境課 (内線 281)

# 確認してくださいあなたの固定資産

町では、あなたの固定資産（土地・家屋・償却資産）に対して平成25年度の課税をする準備をしています。固定資産税は、町が決定した課税標準額に100分の1.4を乗じたものが税額となります。

なお、納税通知書を送付（本年度は4月15日前後）する前に納税者の皆様に、下記により固定資産の価格を縦覧しますのご確認ください。

また、4月上旬には各納税者宛に土地・建物の課税対象物件を記載した「課税資産明細書」を郵送しますので併せてご覧ください。「課税資産明細書」の内容に誤り等や、既に取り壊した家屋が載っている場合、又は、現存する家屋が載っていない場合は速やかにご連絡をください。

この「課税資産明細書」は、農業所得等の確定申告に利用できる書類となりますので、1年間大切に保管してください。

■縦覧期間 平成25年4月1日から平成25年4月30日まで（役場の開庁日時）

■場 所 聖籠町役場税務財政課

## 不服の申し出について

町が決定した価格に不服がある場合は、納税通知書を受け取った日から60日以内に聖籠町固定資産評価審査委員会（事務局：役場総務課）に対し、文書で審査の申し出ができます。

上記縦覧及びこの不服の申し出は、地方税法第416条及び第432条によります。

## 固定資産税の減免・減額について

固定資産税は、税法により次のような場合に減免及び減額を受けられます。該当の方は忘れずに申請をしてください。

■減 免 生活保護法に基づく生活保護者、又はこれに準ずる生活困窮者、及び公益のため無償で直接専用される固定資産等は減免の対象となります。第1期納期限前7日までに所定の申請をしてください。

■減 額 税法に定める一定の要件を満たした耐震改修工事や、バリアフリー工事等を実施した場合は税の一部が減額されます。実施後、速やかに所定の申請をしてください。

## 平成25年度町税・国民健康保険税の納期限が決まりました

本年度の町税等の納期限が次のとおり決まりました。

税金は、納入期限内に完納するようお願いいたします。なお、納税には、確実に納め忘れのない口座振替による納税をお勧めします。お申込み手続きは町指定の金融機関（ゆうちょ銀行を含む）の窓口で、申請書に必要事項を記入し提出してください。

※ 手続きされた月の翌月の納期到来分から口座振替になります。

税 目	期別	納 期 限	税 目	期別	納 期 限
町・県民税	1	平成25年 7月 1日	国民健康保険税	1	平成25年 5月31日
	2	平成25年 9月 2日		2	平成25年 7月 1日
	3	平成25年10月31日		3	平成25年 7月31日
	4	平成25年12月 2日		4	平成25年 9月 2日
固定資産税	1	平成25年 4月30日		5	平成25年 9月30日
	2	平成25年 7月31日		6	平成25年10月31日
	3	平成25年 9月30日		7	平成25年12月 2日
	4	平成26年 1月 6日		8	平成26年 1月 6日
軽自動車税	全期	平成25年 5月31日		9	平成26年 1月31日
				10	平成26年 2月28日

お問い合わせ 役場税務財政課（内線143）

# 春は異動の季節です 国民年金の届出は忘れずに

平成25年度の保険料は月額15,040円です。

	こんなときは	ここ（届出先）で	こうしましょう
被保険者の資格等に関する届出	20歳になったとき	第1号被保険者⇒市町村 第3号被保険者⇒配偶者の勤務先	国民年金加入の手続きをする
	会社を退職したとき	市町村窓口	国民年金加入の手続きをする (被扶養配偶者も同様)
	結婚や退職等で配偶者の扶養になったとき	配偶者の勤務先	第3号被保険者への種別変更の手続きをする
	配偶者の扶養からはずれたとき	市町村窓口	第3号被保険者から第1号被保険者への種別変更の手続きをする

## 保険料の免除制度があります

所得が低い等の理由により国民年金保険料の納付が困難な場合には、申請により国民年金保険料の全額または一部（4分の3、半額、4分の1）の免除を受けることができます。

納付が困難なときは、保険料を未納のままにせず免除の申請をしましょう。

## 学生納付特例制度があります

学生であることを理由に保険料の全額が猶予される「学生納付特例制度」は、申請した年の年度末（3月末）までの保険料が対象です。平成25年度新規に申請する場合は窓口で申請が必要です。

平成24年度の申請がお済みで引き続き学生納付特例を希望する場合は、ハガキ形式の申請書が送付されますので必要事項を記入し年金事務所に返送するだけで手続きができます。平成24年度の学生納付特例の申請がお済みでない方は、平成25年4月末までに申請しましょう。

## お得な口座振替をご利用ください

国民年金保険料の口座振替をすることにより、納め忘れがなくなるほか、保険料の割引制度もあります。口座振替を利用してお得に保険料を納めましょう。

## 【申請手続きに必要なもの】

保険料免除申請・・・年金手帳、印鑑、（失業を理由に申請する場合は離職票等）

学生納付特例申請・・・印鑑、学生証または在学証明書のコピー

口座振替納付申請・・・年金手帳、通帳、銀行印

申請・お問い合わせ 役場町民課 町民サービス係（内線111）  
新発田年金事務所 ☎23-2120



# ひろげよう! 緑のまちづくり

町では、家庭での緑化を進めることで自らが緑を大切にする意識を持ち、その心を育んでいくことができるようにと、緑化に対する以下の補助事業を行っています。ぜひご活用ください。

なお、これらは予算の範囲内としていますので、あらかじめご相談ください。

## 苗木の配布

### ■ 次のいずれかに該当する方

- ・住宅（一戸建）を新築または購入した方
  - ・新しい家族の誕生や結婚などの慶事の場合
  - ・家庭の緑化を推進する方
- ※家庭の緑化を推進する場合は1世帯につき1回限りです。  
※アパート等にお住まいの方は対象となりません。

### ■ 苗木の本数

町指定の苗木から1回のお申し込みにつき2本以内です。

例1 ハマナス2本

例2 ハナミズキ1本・マサキ1本

### ■ 苗木の種類

クロマツ・ハマナス・モクレン・ハナミズキ・ヤマボウシ・サルスベリ・ツバキ・サザンカ・キンモクセイ・マサキ・ナンテン

### ■ 申し込みから苗木配布までの例

- ・お子様の誕生などで苗木配布を希望する場合  
※印鑑をご持参ください。
- ↓
- ・役場ふるさと整備課へ「苗木申込書」を提出
- ↓
- ・役場ふるさと整備課から「苗木引換券」の贈呈
- ↓
- ・「苗木引換券」を町指定苗木取扱店へ事前に電話等で種類、本数を連絡し持参  
※「苗木引換券」の有効期限は発行日から1年以内です。
- ↓
- ・町指定苗木取扱店から苗木を受け取り、自宅の庭などに植える。  
※当該苗木を良好に管理するとともに、快適な生活環境の形成に努めてください。  
※種類によっては、お取り寄せにお時間をいただく場合もあります。また、取扱店によっては、取扱いのない種類もあります。

### ■ 町指定苗木取扱店

- |               |            |
|---------------|------------|
| ・プラント4聖籠店     | 電話 32-6200 |
| ・曾根建株         | 電話 27-5111 |
| ・(有)栗原緑樹園     | 電話 27-5300 |
| ・(有)聖光園       | 電話 27-4339 |
| ・北越緑化(株)聖籠営業所 | 電話 27-6665 |

## 生け垣づくり補助金

### ■ 補助の対象となるもの

- ・町内に住所を有していて、住宅や事業所の敷地内に設置する場合
  - ・生け垣の長さは、道路に3メートル以上面して、かつ延べ5メートル以上あること
  - ・生け垣の高さが、概ね0.5メートル以上のものを1メートル当たり2本以上植栽すること
  - ・構造物の上部に設置する場合は、構造物の地上高が概ね0.5メートル以下であること
  - ・生け垣の前面にネット・フェンス等を設置しないものであること
- ※次のいずれかに該当する場合は補助金対象になりません。
- ・町税を完納していない方
  - ・一度補助金交付を受けた同じ敷地内の生け垣
  - ・既存の生け垣を撤去してつくるもの
  - ・他の法令等により補償がなされているもの
  - ・建築物の販売を目的とした事業者

### ■ 補助金の額について

- ・生垣の長さ1メートル当たり3千円、限度額5万円まで（予算に限りがあります）

### ■ 対象の樹木

- ・キャラボク・シラカシ・サザンカ・マサキ・キンモクセイ・イヌツゲ・ベニカナメモチ・ピラカンサ・ドウダンツツジ・レンギョウ・サルスベリ・アベリア・ハナミズキ・ヤマボウシ・モクレン・ツツジ・サツキ



申し込み・問い合わせ先

役場ふるさと整備課（内線 235）

# 『聖籠町住まいる券』発行事業の 登録加盟店募集のお知らせ

聖籠町商工会では、平成 25 年度において町内建設業関連の需要を創出すると共にその活性化を図るため『聖籠町住まいる券発行事業』を実施しますので、**事業の登録加盟店を次のとおり募集いたします。**事業に参加を希望する事業者は、聖籠町商工会窓口で登録の手続きをお願いいたします。

## ◎登録事業者の募集について

○登録できる事業者 — 町内に事業所を有する法人又は個人事業者で、建築・土木・電気・建具・内外装・左官・ガラス・管・造園工事等を行う事業者。

○登録募集の時期 — 4月1日（月）から券の使用期間内随時（5月上旬に事業に係るチラシを全戸配布する際、4月22日（月）現在登録の事業者をチラシに掲示いたします）。

## ◎事業の概要について

目的等	景気の低迷により厳しい経営状況にある建設業関連の需要を創出し、その活性化を図るため。
販売規模	3千万円
販売対象	聖籠町に住所を有する方（世帯単位での販売となります）。
販売券種	券は1枚単位で額面は50,000円となります（額面50,000円券を15%割引の42,500円での販売となります）。
販売限度	1世帯1枚（額面50,000円）から14枚（額面700,000円）まで
対象となる工事	町内において自己が所有する住宅、作業場等の新築・増改築等や敷地内の工事で、次に掲げるもの。 ①住宅、車庫（カーポートも含む）、作業場等の新築・増改築工事（建築、電気、建具、内外装、左官、ガラス、管工事等）、及び造園工事、土木工事、塀垣設置工事等 ②上下水道の接続に係る工事（管工事、キッチン、トイレ、ふる場の改修等）。 <b>ただし、法人が所有する土地・建物にかかる工事は対象外。</b>
対象工事期間	6月1日（土）から11月30日（土）までの間に着工し、「聖籠町住まいる券」を使用して11月30日（土）までに支払いを完了する工事
対象とならない工事	①テレビ・洗濯機・エアコン等の家電製品や、ボイラー・暖房機器等の商品の納入だけのもの 及び家電製品・暖房機器等の取付に付帯する工事 ②国・県・町等の制度により助成を受けている工事
申込方法	5月上旬に『申込ハガキ付チラシ』を全戸配布いたします。券の購入希望者は、このハガキに必要な事項を記載のうえ切手を貼ってポストに投函するか、又は、直接町商工会に持参のうえ申込をしてください。申込締切日は、平成25年5月31日（金）です。（ポストに投函の場合は5月31日消印分まで有効）
販売方法	申込者を対象に販売します。また、申込額が3千万円を超えた場合は抽選とし当選者に販売します。申込者（抽選の場合は当選者）には別途通知します。
販売場所	町商工会館
券の販売期間	6月10日（月）～7月5日（金）（土・日曜日は除く） 午前9時～午後4時
券の使用期間	6月10日（月）～11月30日（土）
券の換金期間等	6月10日（月）から12月20日（金）までの月・水・金曜日（祝日は除く）
その他	①額面に満たない工事費に券を使用してもつり銭はできません。 ②2次販売は実施しません。 ③販売した券の返納及び換金はできません。 ④ <b>対象とならない工事には券の使用ができません</b> ので、券の申込・購入前に工事等を依頼する事業者または町商工会へ、 <b>工事が『聖籠町住まいる券』の対象か否かを確認</b> してください。 ⑤登録加盟店には、この券が使用できる旨のポスターを掲示します。

お問い合わせ 聖籠町商工会 ☎ 27-2078（土・日・祝日は休日となります）



# 弁天潟さくらまつり

# 4月14日開催

4月に入るといよいよお花見の時期です。各地で桜に関するイベントが開催されますが、聖籠町でも毎年恒例となりました弁天潟さくらまつりを開催します。大勢の皆様のご来場をお待ちしております。

■日時 4月14日（日）午前10時～午後2時

■会場 弁天潟風致公園（蓮野）

■内容 ステージイベント（太鼓演奏やよさこいソーラン）、  
観桜茶会（煎茶）、屋台広場、  
開花にあわせて 午後6時～9時ごろ桜をライトアップします。（散り果てで終了）

※開催日が荒天の場合は中止となります。

📍聖籠町観光協会（役場産業観光課内） ☎27-2111（内線122）

## 骨粗しょう症講演会を開催しました！

1月23日に町保健福祉センターで、骨粗しょう症講演会を開催しました。

講演会には新潟臨港病院の湊泉先生を迎え、44名のご参加をいただき骨粗しょう症の理解と予防、対策について講演を行いました。

（先生から）

できるだけ若いうち（成長期）から正しい生活習慣を身につけ、**骨量のピークを上げる**ことが大切。**やせすぎ**にも注意！

骨粗しょう症の予防・治療の基本は①運動、②食事、③くすり。また糖尿病などの生活習慣病も、骨粗しょう症の危険因子となる。まずは**生活習慣病の予防**！もしくは治療をすることが大切。

ふだんの食事でのどのくらいのカルシウムが取れているか考えるために、保健師と栄養士による栄養相談や展示も実施しました。

※食事に関する詳細は、広報3月号P.22をご覧ください。

参加者の声：「寝たきりになる恐れがあることなどを知って、一層気を付けたいと思いました。」  
「運動や食事も大切ですが、生活習慣病の治療がもっと大切だと分かった。」  
「乳製品だけでなく、野菜でこんなにカルシウムが取れるとはビックリ！」  
「軽い体操だけでも運動と思い続けていきたい。」 などなど

### <骨粗しょう症予防は、家族みんなで！>

骨量のピークは**20～30代**で、その後は減少していくばかり…。この年代までにいかに丈夫な骨にできるかが分かれ道で、小さなお子さんからお年寄りまで家族みんなで取り組むことが大切です。特に最近「やせ思考」の傾向がみられますが、無理なダイエットは大事な骨を減らす原因になります。

運動や食生活の見直しをお考えの方は、いつでもご相談ください。保健師・栄養士がお話を伺います。

お問い合わせ 役場保健福祉課 保健師・栄養士 ☎27-6511



**性差別的取り扱いなどに関する相談をお受けします**

「男女関係・対人関係の悩みがある」、「心や身体、性的ことを誰かに聞きたい」、などで困ったり、悩んだりしたら、男女平等推進相談室へご相談ください。

相談室では、専門の相談員が相談を受け、皆さんの悩みを一緒に考え、解決へのアドバイスを情報提供をします。

**電話・来所での相談**

☎025-285-6605

月～金曜日11時～18時  
土曜日10時～17時  
(受付17時30分まで)

(受付16時30分まで)

**FAX・電子メールでの相談**

FAX 025-285-6612

E-mail soudan@minos.ocn.ne.jp

**予約・新潟県男女平等推進相談室**

☎025-285-6605

新潟市中央区上所2-1-2

新潟ユニゾンプラザ3階

**いがた女と男フエスティバル2013 ワークショップ募集**

新潟県女性財団では、「に

いがた女と男フエスティバル2013」開催にあたり、県内で活動する団体によるワークショップ（自主企画イベント）を募集します。

■日程 6月22日（土）午前・午後、23日（日）午前

■会場 新潟ユニゾンプラザ

■対象 次の条件を満たしているワークショップ

①男女平等社会の形成推進の理念にかなうもの

②特定の宗教や政党活動に関わらないもの

③営利を目的としないもの

■助成金 ワークショップ1団体につき上限2万円

■申込締切 4月9日（火）必着

■財団法人新潟県女性財団 ☎025-285-6610

**犯罪や事故の被害で悩んでいませんか？**

公益社団法人にいがた被害者支援センターでは、身体犯罪や人身交通事故の被害者などへの電話・面接による相談や次のような支援を行っています。

・司法制度、事件捜査、裁判手続きなどの説明

・警察、検察庁、裁判所、病院などへの付き添い

・弁護士、臨床心理士カウンセラーの紹介と付き添い

・状況に応じ、買い物、掃除、子守などの一時的な生活支援

「交通事故や犯罪被害にあつたけど、どうしてよいかわからない：」そんなときは、にいがた被害者支援センターへご連絡ください。

■公益社団法人にいがた被害者支援センター

☎025-281-7870

(相談電話・秘密厳守・相談無料)

新潟市中央区上所2丁目2-13 新潟ユニゾンプラザハート館

**小学生～高校生のための夏休み海外派遣参加者募集**

財団法人国際青年研修協会では、夏休み海外派遣事業の参加者を募集します。

■参加費 22.8～57.8万円 (別途共通経費がかかります)

■対象 小3～高3まで

※事業により異なります

■派遣先 米国・英国・豪州・カナダ・サイパン・カンボジア・フィジー

■内容 自然体験・ボランティア・相互文化交流など

■説明会 5月11日（土）14時～15時30分

新潟県民会館第3会議室 (予約不要・入場無料)

■締切 6月3日（月）および6月10日（月）

※事業により異なります

資料請求・(財)国際青少年研修協会 ☎03-6459-4661

**敬和学園大学 2013年度科目等履修生を募集します**

敬和学園大学には、一般の皆様を対象に、演習を除いた200以上の科目を履修できる「科目等履修生制度」があります。

■対象 高校卒業程度の方

■募集期間 (前期) 4月11日(木)～26日(金)

■授業料 1単位1万円

※前期(4月～7月) 1科目2単位(一部例外あり)

詳細はお問い合わせください。

■敬和学園大学 教務課教務係 ☎26-2514

Fax 26-3646

E-mail kyomu@keiwa-c.ac.jp

**「新発田朝市十二斎市」出店者募集**

新発田朝市十二斎市プロジェクト実行委員会では、新発田市や新発田商工会議所などとの共催で開催する「新発田朝市十二斎市」で、野菜や名産品、雑貨などを販売する出店者を募集します。

☎5月26日（日）午前9時～午後3時

■新発田市中心2丁目、諏訪町2丁目（旧寺町）

■出店料 1区画 千円（当日集めます）

■募集数 20区画（先着）

☎5月7日（火）までにFAXまたはEメールで申込みください。

申込用紙は、敬和学園大学およびまちの駅1）にあります。敬和学園大学 <http://www.keiwa-c.ac.jp/>、新発田学研究センター <http://i-love-shibata.jp/>のホームページからも取得できます。

■敬和学園大学教務課教務係 (係) ☎26-2514、FAX 26-3646、E-mail kyomu@keiwa-c.ac.jp



## アルビレックス 新潟情報!!

### 感謝!!

3月2日(土)、いよいよ2013J1リーグが開幕しました。ここまで厳しいトレーニングを重ね、開幕に備えてきたチーム。昨年は途中からの就任となった柳下監督ですが、今シーズンはチームの基盤づくりから指揮を執りました。

開幕戦に向けては沼津(静岡県)、春野(高知県)、清水(静岡県)と3か所でキャンプを実施。キャンプ序盤はフィジカルトレーニングをメインに、徐々に戦術的なメニューも取り入れ、シーズンを戦い抜く準備をしていきました。キャンプ後から開幕前を住み慣れたホームで過ごし、万全の状態での開幕戦を戦うため、2月26日(火)から新潟に戻つてのトレーニングとなりました。

しかし、聖籠のピッチは降雪により一面真っ白。トレーニングができる環境ではなく、ボランティアを募集し、ピッチの除雪作業を行いました。除雪作業は2月23日(土)〜2月25日(月)の3日間、延べ320名のボランティアの皆さんにお手伝いいただきました。

2月26日(火)には全面を

使つてのト

レーニングを行うことができ、三門選手も「心身ともにリラック



スして開幕を迎えることができる。ボランティアの皆さんには感謝の気持ちでいっぱいです」と新潟でトレーニングできることに深く感謝していました。

開幕戦は残念ながら0・1と敗れてしまったものの、コンディションもよく、最後まで相手に走り負けることはありませんでした。これもホームタウンの聖籠町でトレーニングができたからこそです。除雪作業に参加していただいた皆さん、本当にありがとうございました！

### ホーム開幕戦

3月9日(土)、今シーズンのホーム開幕戦が東北電力ビッグスワンスタジアムで開催されました。J1リーグ第2節、13時キックオフとなったアルビレックス新潟vsサンフレッチェ広島。昨シーズンの王者・サンフレッチェ広島をホームに迎えての一戦です。アルビレックス新潟のフォ

ーメーションは4・4・2。スターティングメンバーには新加入の金根煥選手、レオシルバ選手、成岡翔選手、田中達也選手が名を連ねました。



サンフレッチェ広島は個人の技術が高く、チーム全体で落ち着いてボールを回せるチーム。最終ラインでしっかりとボールを回し、一瞬の隙を見ては裏への長いパスで決定機も作れます。昨季得点王の佐藤寿人選手への警戒も怠ることはできません。

試合序盤は主導権の奪い合いとなりました。広島が正確なパス回しから、機を見ては縦へのロングボールを入れてきますが、新潟の最終ラインがことごとくはね返します。

前半19分、新潟が高い位置でボールを奪い、ブルーノロペス選手のポストプレーから田中亜土夢選手がミドルシュート！相手GKの好守に阻

まれます。

しかし、その直後の前半21分、藤田選手がこの日2枚目のイエローカードを受け退場。早々に10人での戦いを強いられ、柳下監督は田中達也選手に代えて菊地選手を投入。その後、新潟は守備を徹底し、ゲームを進めます。一人少なくなつたものの、粘り強い守備で広島の攻撃陣を抑え、前半を0・0で折り返しました。

新潟は後半に得点の望みを託したものの、先制点をあげたのは広島でした。30分、コーナーキックから石原選手に押し込まれて痛恨の失点。なんととしても与えたくない先取点でした。

新潟は食い下がります。後半36分、田中亜土夢選手からのコーナーキックを金根煥選手が頭で合わせ同点に追いつきます。193cmの長身を活かして、まさに頭一つ抜けた高い打点からのヘディングは今シーズンの大きな武器となりそうです。

しかし、その3分後、相手コーナーキックからかつて新潟に在籍した千葉選手に頭で押し込まれ1・2。得点直後の失点はチームに課題を残しました。スコア1・2で試合





終了。新潟はホーム開幕戦を勝利できませんでした。

それでも、一人少ない状況となっても昨季のチャンピオンチームに対し粘り強い守備を見せ、金根煥選手の豪快なゴール。負けはしましたが決して悲観する内容ではありません。これからの長いシーズンでチームは成長していきま。そして、より多くの喜びをスタジアムで分かち合えるように、チーム一丸となって戦います。今シーズンも皆さんの熱いご声援をよろしくお願ひします！

※4月の試合日程

〈Jリーグ〉

- 第5節 4月6日 (土)  
VS ベガルタ仙台 14:00  
ユアテックスタジアム仙台
- 第6節 4月13日 (土)  
VS 名古屋グランパス 14:00  
豊田スタジアム
- 第7節 4月20日 (土)  
VS 横浜F・マリノス 19:00  
東北電力ビッグスワンスタ

ジாம்

第8節 4月27日 (土)

- VS 鹿島アントラーズ 14:00
- 東北電力ビッグスワンスタ
- ジாம்

〈ナビスコカップ〉

予選リーグBグループ

- 第3節 4月3日 (水)  
VS セレッソ大阪 13:00
- 東北電力ビッグスワンスタ
- ジாம்

第4節 4月10日 (水)

- VS 鹿島アントラーズ 19:00
- 東北電力ビッグスワンスタ
- ジாம்

第5節 4月24日 (水)

- VS サガン鳥栖 19:00
- ベストアメニティスタジアム

〈なでしこリーグ〉

- 第3節 4月7日 (日)  
VS 日テレ・ベレーザ 13:00
- 多摩市陸上競技場
- 第4節 4月14日 (日)  
VS FC吉備国際大学 Charme 13:00

新潟市陸上競技場

第5節 4月21日 (日)

- VS ベガルタ仙台レディース 13:00
- ユアテックスタジアム仙台
- 第6節 4月28日 (日)  
VS 浦和レッドダイヤモンズ

- レディース 13:00
- 新発田市五十公野公園陸上

- 競技場

# JAPANサッカーカレッジからのお知らせ

★リーグ開幕のお知らせ

「北信越フットボールリーグ開幕」

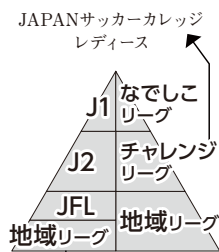
第39回北信越フットボールリーグが4月14日(日)に開幕します。北信越フットボールリーグは、日本サッカーリーグJ1、J2、JFL、につながる地域リーグの一つです。かつてはアルビレックス新潟(J1)、松本山雅FC(J2)、ツエーゲン金沢(JFL)も所属していたリーグです。

北信越フットボールリーグの1部にJAPANSサッカーカレッジ、2部にCUPS聖籠が参戦しています。1部のJAPANSサッカーカレッジは4月14日(日)に、2部のCUPS聖籠は4月21日(日)にホーム開幕戦を行います。JFL昇格を目指して頑張っていくしますので、ご声援お待ちしております。

「プレナスチャレンジリーグ開幕」

女子チームであるJAPANSサッカーカレッジレディースが所属するプレナスチャレンジリーグは4月7日(日)に開幕します。プ

参戦しているリーグ



1部 JAPANサッカーカレッジ  
2部 CUPS 聖籠



レナスチャレンジリーグとは、なでしこリーグの2部に相当するリーグです。ホーム初戦は4月14日(日)となっております。リーグ参戦2年目となる今年は、よりよい成績を目指して戦っていきます。どうぞ応援よろしくお願いします。

「イベント情報」

そして、今年度もJAPANSサッカーカレッジのホームゲームでは、毎試合さまざまなイベントの開催を企画しています。

ホーム開幕戦(4月14日)では、社会福祉法人「虹の家」様から、子どもたちを招待し、ユニフォーム贈呈式を行う予定となっております。

また、今期の運営スローガンである「共に笑顔で my smile x

your smile」に則った企画として、ご来場いただいた皆様の笑顔を写真に収めていくプロジェクトもスタートいたします。

そのほかにも、ご来場した皆さまが楽しんでいただけるようなイベントを多数準備しています。入場料・イベント参加料はすべて無料ですので、ぜひ会場まで足を運びください。



【お申し込み・お問合わせ先】

〒957-0103  
新潟県北蒲原郡聖籠町網代浜925-1  
TEL: 0254-32-5357  
FAX: 0254-32-5358  
学校HP: <http://www.cupsnet.com/>  
学校Twitter: @JAPAN\_Soccer\_C  
ジャッキーTwitter: @jyappi

JAPANサッカーカレッジ  
HFLモバイルサイトは  
こちらから!!



学校法人 国際総合学園  
**JAPANサッカーカレッジ**  
College of Upward Players in Soccer







投稿するときは濃い鉛筆(2B以上)かペンで書いてください。(薄いものは掲載できません)名前は必ず書いてください。(ペンネーム希望の場合は名前の横にペンネーム『○○』と書いてください。)

1か月に一人1枚だけ受け付けます。



あかりんごさん 15歳



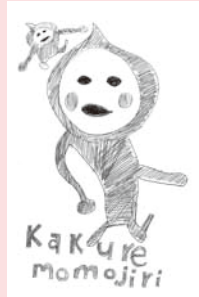
すいませんさん 19歳



ひまたんさん 4歳



新田翔星さん 11歳



ダルビッシュさん 10歳



難波利生さん 9歳

## 町の宝で〜す

2月の乳児健診から



あすかちゃん  
八幡 明日風 ちゃん



あんなちゃん  
内山 杏奈 ちゃん



りこちゃん  
肥田野 璃子 ちゃん



りこちゃん  
小林 凜子 ちゃん



ふうがちゃん  
岩淵 楓芽 ちゃん



れいかちゃん  
中山 麗華 ちゃん



りゅうちゃん  
小川 龍 ちゃん

### 元気に育ってね!

この写真は保健福祉センターで行われている乳児健診会場で4か月健診対象乳児を撮影しています。

## 新・食は味楽来 No.12

### 早寝、早起き、朝ごはん!

新生活がスタートしましたね。生活リズムをしっかりと作りたい! そんな皆さん、まずは朝ごはんを食べることから始めましょう。



「朝ごはんがおいしいと感じるのはどんな時ですか?」すっきり起きられて、お腹がすいていると朝ごはんは本当においしいですね。逆に、夜更かし、夜食、飲み過ぎ…食べるより寝ていたい…では、おいしいわけありませんね。おいしく朝ごはんが食べられることが元気の源です。

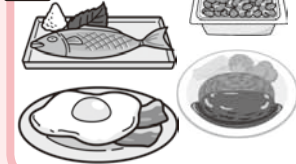
「朝ごはん」の働きは**脳のエネルギー補給**、体温をあげて、**やる気と集中力アップ!**腸を動かして**排便を促す**と、いいことづくしです。朝ごはんを食べないなんて…。人生損していますよ～。そして、「何かしら食べる」だけでなく「パーフェクト朝ごはん」を目指しましょう。

### 4つそろえてパーフェクト朝ごはん!

食事の3つの役割

- エネルギーのもと → ①主食(ごはん・砂糖・油)
- 体づくりの材料 → ②主菜(肉・魚・卵・大豆製品・乳製品)
- 体の調子を整える → ③副菜(野菜や果物)

### 2 主菜



### 3 副菜



### 1 主食



### 4 乳製品・果物

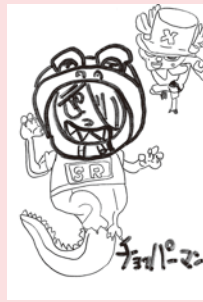


1~3は必ず食べること

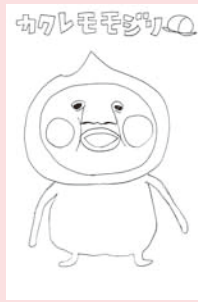
+4で完璧!



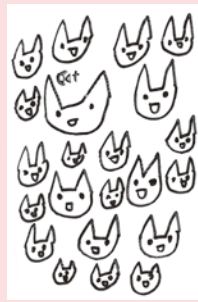
スマイルさん 15歳



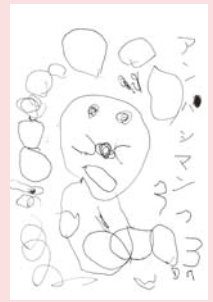
布施陽光さん 9歳



小トトロさん 15歳



増田柊佑さん 8歳



加藤美羽さん 3歳



さっちゃんさん 7歳



なめこちゃん…  
ちびデビさん 7歳



コロせんせいさん 11歳



ちーちゃんさん 7歳



佐々木玲さん 5歳



3月11日(月)、聖豊はすがた園で楽しい誕生会が開催されました。主役は、大夫興野の真嶋ミサキさんで、めでたく満100歳を迎えました。デイサービスに通うお友達や職員が集まった誕生会では、お誕生ケーキがお披露目されたり、いつも真嶋さんの介護を担当している職員からプレゼントが贈られたりと大変盛り上がりしました。

長生きの秘訣は、楽しくデイサービスに通っていることだそうです。これからも楽しくデイサービスに通ってください。

**祝100歳**  
**いつまでも**  
**お元気で**

3月8日(金)、株式会社アルビレックス新潟の田村貢代表取締役社長と、アルビレックス新潟レディース(以下、アルビレディース) 能伸太司監督と今季から主将を務める上尾野辺めぐみ選手が、プレナスなでしこリーグ開幕を前に町長を表敬訪問しました。

昨年12月にアルビレックス新潟レディース監督に就任し



**アルビレックス新潟**  
**レディースが町長を**  
**表敬訪問**



た能伸監督は、「アルビレディースの特徴である『あきらめない』ことと『ひたむきさ』を前に出して頑張りたい」と、上尾野辺選手は「優勝目指して頑張ります」と町長へ今シーズンへの抱負を語りました。

プレナスなでしこリーグの開幕は3月24日(日)です。アルビレディースの熱い戦いを応援よろしくお願いします！





3月8日（金）、聖籠中学  
 校で第12回卒業証書授与式が  
 行われ、先生や後輩、保護者  
 などが見守る中、157名の  
 仲間が旅立ちを迎えました。  
 在校生から「ものごとには真  
 剣に取り組む姿、いざという  
 ときに協力し合う姿は在校生  
 の素晴らしい手本でした」と  
 言葉を贈られ、卒業生は「こ  
 れまで支えてきてくれた全て  
 の人に感謝します」と別れの  
 言葉を述べました。  
 中学校生活三年間で得た  
 様々な経験を生かし、感謝の  
 心を忘れず次の目標に向かっ  
 て羽ばたいてください。

我が家の  
**ペット自慢**  
 No.18

18回目のペット自慢は、新保潤也さん宅（ひばりヶ丘）のアッシュちゃん、ティアラちゃんを紹介します。



★プロフィール★  
 名前 ♡ ティアラ  
 生年月日 ♡ 平成17年1月3日  
 8歳の女の子  
 種類 ♡ カニンヘン・ダックスフンド



★プロフィール★  
 名前 ♡ アッシュ  
 生年月日 ♡ 平成17年3月10日  
 8歳の男の子  
 種類 ♡ ミニチュア・ダックスフンド

★アッシュ・ティアラについて★  
 私たち夫婦が結婚する前から飼っていた二匹。  
 子どもが生まれてから何かと子どものほうに手がかり、二匹とはあまり遊んであげられなかったけど、今では子供が散歩のときはリードを持ち、歩くように。田んぼ道を歩くのが大好きでリードを外して



も、どこへも逃げません。自由に歩きます。  
 公園では、大好きなボールを追いかけて、「また投げて！」というように何回も持つてきてくれます。  
 二匹とも八歳ですが、走り回ったり、二匹でおもちゃの取り合いをしたり、誰かが来ると「ワンワンキャンキャン」吠えたりと我が家はにぎやかです。

**自慢したいペット募集**

可愛いペットを紹介したい方は電話、メール、広報はがき等で総務課広報広聴係までお知らせください。掲載する場合は総務課から連絡させていただきます。  
 掲載された方には薄謝を呈します。